明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○重要文化財を国宝に指定する件
（**文部科学**一〇六）　二

○国宝に文化財を追加して指定する件
（**同**一〇七）

○文化財を重要文化財に指定する件
（**同**一〇八）

○重要文化財に文化財を追加して指定する件（**同**一〇九）　四

○伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する件（**同**一一〇）　五

○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第一項の規定に基づく自主回収の認定に関して公示する件
（**農林水産・経済産業・環境**三）　七

〔**官庁報告**〕

官庁事項
人事院年次報告（業務状況報告）
（内閣）

〔**公　告**〕

諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　九〇
裁判所
破産、免責、再生関係　九三
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構地域路線網に属する高速道路の指定、弁理士登録関係　一四一
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　一四三
会社その他
会社決算公告　一四四